

令和6年10月18日

余 市 町 長

令和7年度予算編成方針

1 経済情勢等

我が国経済は、デフレから脱却し、成長型の経済を実現させる歴史的チャンスを迎えている。高水準の賃上げや企業の設備投資が史上最高水準にあり、これらを起点とした所得と生産性の向上により、物価上昇をも上回る賃金上昇を達成し、定着させ、「コストカット型」から成長型の新たな経済ステージへと移行させていくことが経済財政運営における最重要課題となっている。

内閣府が発表した9月の月例経済報告においては、景気認識を示す基調判断を「一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

政府は、令和6年6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現として、新たな経済ステージへの移行、社会課題への対応を通じた持続的な経済成長を目指すとし、具体的には、賃上げの促進と労働市場改革、価格転嫁対策による所得増加及び賃上げ定着、地域経済を支える中堅・中小企業に対する人手不足への対応や輸出・海外展開等の販路拡大の取組支援、多分野でのDX推進、成長分野への戦略的投資、GX・エネルギー安全保障、新技術の社会的実装とそのけん引役・担い手となるスタートアップ支援とネットワーク形成、地方活性化としてのデジタル田園都市国家構想と地方創生の新展開、デジタル行財政改革、物流・交流の拡大、関係人口の拡大、農林水産業の持続可能な成長、包摂社会の実現、防災・減災及び国土強靱化等に取り組むこととしている。また、中長期的に持続可能な経済社会の実現として、これまでの骨太方針同様、財政健全化の「旗」を降ろさず、「経済あつての財政」の下、経済再生と財政健全化の両立を図るため、人口減少が本格化する2030年度までの6年間を計画期間とした新たな枠組みとなる「経済・財政新生計画」を定め、中長期的視点を重視した経済財政運営を行うこととしており、成長と分配の好循環実現のため、歳出改革努力の継続、税制改革、持続可能な全世代型社会保障の構築、医療・介護保険等の改革、少子化対策・こども政策の推進、広域連携、自治体DXによる行財政の効率化等、EBPMの更なる強化とワイズスペンディングの徹底等について、本方針に基づき経済・財政・社会保障を一体として改革を進めるとしている。しかしながら、各省庁から出揃った概算要求総額は2年連続で過去最大となる117兆6,059億円となり、依然として歳出圧力が強く、新たな枠組みでの経済財政運営による財政再建の道のりは、これまでより険しさが一層増している状況からのスタートとなっている。

2 地方財政を取り巻く環境

総務省は、8月末に公表した「令和7年度の地方財政の課題」の中で、地方団体が、DX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組の強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとし、併せて、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、本来の役割である地方交付税の財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方の一般財源総額を適切に確保するとともに臨時財政対策債の発行を抑制し、地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保とともに税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向け取り組むこととしている。また、「経済・財政新生計画」等を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、同じく公表した「令和7年度地方財政収支の仮試算」で地方税を前年度比3.5%増（令和6年度定額減税分を考慮した場合、約1.5%増）、地方交付税を1.7%増、臨時財政対策債を70.4%増、一般財源の総額を2.0%の増と見込んでいる。

3 本町の財政状況及び財政見通し

①本町の財政状況

本町の令和5年度一般会計の決算状況は、実質収支額3億7,926万6千円の黒字決算で、令和4年度との比較では339万円の減額ではあるものの概ね横ばいとなったところである。

令和5年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、実質公債費比率が5.4%（前年度比△0.5%）、将来負担比率が13.9%（前年度比△1.5%）など全ての指標において早期健全化基準を下回り、財政の指標は健全性を保っている。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、地方消費税交付金の減額があったものの、町税の全般的な伸びや普通交付税の再算定による地方交付税の増加に伴い経常一般財源歳入全体としては前年度より増額となったが、経常一般財源歳出においては、人件費、公債費の減があったものの、エネルギー・原油価格・物価高騰の影響を受けた物件費、除排雪経費等の維持補修費、一部事務組合等に対する補助費、扶助費、繰出金などの増があり、前年度比1.9%増の89.7%と増加となった。好調に推移した町税に加えて、前年度に引き続き普通交付税の再算定による経常一般財源収入の増加があったにもかかわらず、物価高騰等の影響やコロナ禍で近年縮小気味であった経常経費が増加したことにより経常収支比率は上昇しており、今後においても社会情勢の影響を受けて施設管理経費や業務委託料等の上昇が見込まれるため、経常収支比率は上昇し、厳しい財政状況になることが想定される。

また、一般会計における令和5年度末の町債残高は約50億6,127万円となり、10年前（平成25年度末残高約77億8,307万円）に比べ約27億円の減少となったが、再開した町営斎場建替事業や道の駅再編整備事業等に加え、公共施設の再編整備事業に伴う新規発行額の大幅な増加が見込まれており、今後の公債費負担を注視し、将来の財政運営を見据えながら計画的な事業実施が求められる。

基金については、ふるさと応援寄附金の増加や計画的な基金への積立により令和5年度

末残高で約28億4,367万円（特別会計設置基金を除く）と順調に増えてきているところであるが、今後の大型事業、公共施設の再編等を見据え、引き続き各種基金への積立を計画的に実施していく必要がある。

このように、本町の財政状況は行財政改革の取り組みや地方交付税での臨時的な増加などによる一般財源の増加により、これまで一定の改善が図られてきたところであるが、事務事業の経常経費が、原油価格・物価高騰や賃上げの影響を受けてコロナ禍以前よりも増えている傾向にある。また、既述の「総務省仮試算」上では地方税等の回復が見込まれているものの、過去の実績を踏まえると本町では同等の回復が見込まれないことや、普通交付税の算定上、基準財政収入額は増加となる傾向であることから、地方交付税の増額は見込めず、大変厳しい状況にある中、こども・子育て政策の充実や団塊の世代が75歳に到達する2025年における社会保障関連扶助費の増加が見込まれている。

さらに、全国的な少子高齢化、生産年齢人口の減少に伴い将来的に人手不足に陥ることにより自治体職員の確保も難しくなっていくことが骨太方針にも示されており、将来の人口規模等も踏まえ、事務事業のあり方の見直しやDX化の推進、公共施設等の単純な更新や維持ではなく、住民ニーズに合うよう適切な集約化、統廃合等の再編整備等を通じた効率化を進めていかなければ、将来の財政運営上、厳しさがより一層増すことが予想される。

②令和7年度の財政見通し

町税については、令和6年度に固定資産税の評価替えがあったものの、定額減税後の決算見込額を踏まえると約2,800万円の増額が見込まれているが、定額減税減収補てん特例交付金の減少分を考慮したとき、大きく回復しているとは言えない状況である。

地方交付税については、総務省の概算要求ベースでは前年度比1.7%増、臨時財政対策債については70.1%増となっており、過去数年の算定結果等を踏まえた試算では、基準財政収入額は増、基準財政需要額については微減を見込んでおり、現時点においては令和6年度決算見込額よりも約4,000万円の減額を見込んでいる。

臨時財政対策債については、発行抑制としつつも地方財政収支における物価高騰等の影響や社会保障関連経費の伸びによる一般行政経費の増加が見込まれ、結果として財源不足額が増加となる見込であることから、発行額の増加が見込まれており、普通交付税と臨時財政対策債の合計額の比較では、前年度に比べ約3,100万円の減額、一般財源全体として約5,500万円の不足を見込んでおり、厳しい予算編成となることが予想される。

○一般財源歳入見込

(単位：千円)

区分	令和7年度 見込額	令和6年度 決算見込額	比較
町税	1,829,000	1,801,000	28,000
地方交付税	3,860,194	3,900,771	△40,577
臨時財政対策債	24,000	14,495	9,505
譲与税等その他	620,700	672,880	△52,180
計	6,333,894	6,389,146	△55,252

※令和6年度決算見込額は9月末時点のもの

※令和6年度地方交付税（普通交付税分）・臨時財政対策債は交付決定・発行可能額

4 令和7年度予算編成の基本方針

このように、令和7年度の財政運営は依然として厳しく、原油価格・物価高騰や社会情勢の影響を受けることなく将来にわたり安定した行政サービスの提供を維持するためには、持続可能な財政基盤の確立と財政健全化が必要不可欠であり、今後の各種施策を計画的に推進するためには、人口・人材減少を踏まえ事務事業の見直しに取り組んでいかなければならない。

一方、厳しい財政状況の中でも、第5次総合計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるまちづくりの目標の実現など各種施策の着実な推進を図るとともに、本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みを一層強化させる必要がある。

このことから、令和7年度においては、引き続き、時代の変化に対応した行政サービスを構築していくため、所期の目的を達成した事業は積極的に廃止し、議会等で指摘を受けている既存の事務事業の必要性や経費の削減を含め見直しを徹底し、政策的効果や質の高い行政サービス等各種事業に対する予算の効率化・重点化を図るワイズスペンディングを実行するとともに、国等の補助制度の積極的な活用など新たな財源の模索や収納率の向上等さらなる収入増に向けた取り組みを積極的に進めた上で、予算の効率的かつ効果的な運用を図ること。

また、必要な行政サービスを的確に把握し、不用額が多額にならないよう実績の分析、評価等の合理的根拠に基づく予算要求をすることとし、さらに、「公共施設のあり方」を踏まえた人口減少下での最適な施設等の再編に係る取り組みについて、着実に実行していくことを基本方針とする。

以上の認識に立ち、新年度予算においては、次の基本的事項及び別紙留意事項を厳守の上、予算編成されたい。

○基本的事項

- ①第5次総合計画及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画的な推進を図ることとするが、厳しい財政状況により計画等に位置付けられた事業であっても実施内容、実施時期の見直しや延期等も視野に入れ予算要求すること。また、新規事業の要求についても同様の考え方とするので留意すること。
- ②本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みや、公共施設のあり方など本町が抱える課題の解決へ向けた取り組みについては、事業内容、事業費の精査の上、的確に予算要求に反映させること。
- ③各府省の令和7年度概算要求を確認し、国等の補助制度の積極的な活用を図るなど、既存事業を含め、新たな歳入獲得に向けた取り組みを強化すること。
- ④時代の変化に対応した行政サービスの再構築のため、既存事務事業の徹底した見直しと経費の削減を図り、事業内容や実績の分析、評価等の合理的根拠に基づいた予算要求とし、予算の効率的・効果的な運用により財政健全化を図ること。

なお、施設管理経費（様式2）については原則として前年度予算額（一般財源ベース）の範囲内で予算要求すること（ゼロシーリング）。

- ⑤各経費の算出にあたっては、過大要求とならないよう内部協議を密にし、将来を見据えた方針のもと担当部長・課長等における事前段階での十分な協議を行い、さらに関係部署とも連携を図りながら、綿密な協議・調整の上、予算要求すること。